

安全報告書



2016年度版

南阿蘇鉄道株式会社

1. 利用者はじめ地域の皆様へ

いつも南阿蘇鉄道をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

また、平素は弊社の事業運営に対しまして、ご理解とご支援をいただき深く感謝申し上げます。

当社におきましては、鉄道事業の根幹は輸送の安全確保であり、経営理念の第一に「安全の確保」を掲げ、2015年度においても「安全・安定輸送の確保」に取り組んでき参りましたが、2015年10月に中松駅構内で発生しました列車脱線事故により利用者の皆様に大変ご迷惑をおかけ致しました。鉄道事業者として各種法令を遵守し、鉄道設備等の保守点検に取り組むことで安心してご利用いただける鉄道を改めて目指して参りますので、今後ともご支援をよろしくお願い申し上げます。

本報告書は、2015年度に当社が行ってきた安全性向上に向けた取り組みなど広くご理解いただくために公表するものです。

南阿蘇鉄道株式会社
代表取締役社長 草村 大成

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社では、安全輸送の確保を第一とし、基本的な方針は次のように掲げ、社長以下、全社員に周知徹底を図っています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況の理解と確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ④ 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑤ 情報は漏れなく敏速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に継続的かつ果敢に挑戦します。

(2) 安全確保のための重点目標

区分	項目	内容
定量的な目標	列車事故（衝突・脱線・火災）	有責事故を発生させない。
	乗客の死傷事故	乗客の死傷事故を発生させない。
	踏切障害事故	踏切故障に伴う事故を発生させない。
定性的な目標	基本動作の確実な実施と事故防止意欲の向上	

(3) 目標に対する実績

年度	2011	2012	2013	2014	2015
列車事故（衝突・脱線・火災）	0	0	0	0	1
乗客の死傷事故	0	0	0	0	0
踏切障害事故	0	0	0	0	0

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故

2015年度の列車脱線事故が1件発生しました。過去5年間の鉄道運転事故の発生件数と死傷者は次のとおりです。

年 度	2011	2012	2013	2014	2015
事 故 件 数	0	0	0	0	1
死 傷 者	0	0	0	0	0
うち死亡者	0	0	0	0	0

平成27年（2015年）に発生した事故（列車脱線）の概要

2015年10月29日（木）、高森線立野駅発高森駅行き2両編成の下り普通第19列車は、南阿蘇水の生まれる里白水高原駅を定刻に出発し、中松駅下り場内信号機の警戒信号を確認し、速度約20km/hで同駅構内の11号分岐器付近を走行中、異音を感じたため停車手配をとったが、1両目の前台車、全2軸が右に脱線し、1両目の后台車全2軸及び2両目の全軸は本来の進行方向である下り本線とは異なる分岐線側の上り本線に進入していた。

列車には、乗客11名、運転士1名及び車掌1名が乗車していたが、死傷者はいなかった。

(2) 災害（地震・暴風雨、豪雪などによる鉄道施設への被害）

2015年度は自然災害の発生はありませんでした。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

2015年度は台風と大雨の影響で列車が運休となり、お客様には大変ご迷惑をおかけしました。内容は次のとおりです。

① 台風15号の接近に伴う風雨の影響により、6時12分発の第4列車（始発列車）より運休を行った。このことにより20本が運休となった。

(4) インシデント（事故の兆候）

2015年度の九州運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等

2015年度、国土交通省から保安監査が行われ下記の行政指導を受けました。

【改善指示事項】

1. 分岐器の定期検査において、土木実施基準114条に定める整備基準値を超過している箇所の整備記録が一部ないことを確認した。

よって、軌道整備を行った場合は、軌道記録を含めた検査結果の記録を確実に行い、同実施基準を遵守し確実な保守管理を行うこと。

【改善指示事項】

2. 白水高原駅のプラットホームの建築限界を測定したところ、土木実施基準第31条に定めるプラットホームに対する限界を支障している箇所があることを確認した。

よって、建築限界を支障している箇所は早急に整備するとともに、同実施基準の遵守を再徹底し、確実な保守管理を行うこと。

【改善指摘事項】

3. 運転保安設備実施基準第37条第1項に規定する架空通信線について、鉄道を横断する箇所のレール面上の高さが6メートル未満の箇所があることを確認した。よって、同設備について早急に同実施基準に適合させるとともに、同実施基準を遵守し確実な保守管理を行うこと。

【改善指摘事項】

4. 踏切保安設備において、運転保安設備実施基準第41条第1項第3号ニに規定する、遮断かんに設ける2個以上の赤色灯又は赤色の反射材が設置されていない踏切道が複数あることを確認した。また、電源供給を行うための開閉器が汚損し、これを収納している箱が損壊等をしているものが複数あることを確認した。よって、踏切保安設備について、同実施基準に定める検査項目を見直すなど適切に管理できるよう措置をするとともに、全ての踏切保安設備に対して同実施基準との適合を確認し確実な保守管理を行うこと。

【改善指摘事項】

5. 踏切保安装置の定期検査の記録において、複数の記録漏れがあることを確認した。よって、運転保安設備実施基準第58条に基づく検査の記録を確実に行うとともに、検査結果を適切に管理する体制を構築すること。

【改善指示事項】

6. 車両整備実施基準19条で定める定期検査について、次の事実を確認した。
① 3ヶ月検査について、主幹制御器、空気圧縮機など複数の検査記録に記載漏れがあったこと。
② 重要部検査及び全般検査について、検査項目の一部（総合検査及び試運転の検査項目の一部）の記録が保存されていなかった。
③ 実施基準別表について、重要部検査の「試運転」の検査項目が定められていないこと、及び重要部検査、全般検査の検査項目に「静止輪重の状態」の記載がないこと。
よって、車両整備実施基準の規定内容を適切に見直すとともに、同実施基準に基づき定期検査を実施した記録を確実に作成・保存し、検査結果を適切に管理する体制を構築すること。

【改善指示事項】

7. 遠方信号機を設けているにもかかわらず、運転取扱実施基準に従属信号機の種類、現示方式及び取扱を定めていないこと、及び場内信号機に警戒信号が現示された場合の取扱いを定めていないこと等を確認した。

よって、同実施基準全般について再点検するとともに、必要な見直しを図り、変更の届出を行うこと。また、実施基準の内容について管理を徹底すること。

【改善指示事項】

8. 運転取扱実施基準に規定する指導票（使用する際の記録用紙を含む）及び指導票を納めるキャリアについて、必要な駅に備えられていないことを確認した。

よって、同実施基準に定める指導票及び指導票を納めるキャリアを適切に備えるとともに、管理を徹底すること。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための施策

安全の維持向上のために鉄道施設や車両の保守点検整備を計画的に実施しています。

2015年度においては、軌道検測車での検測結果により軌道整備工事を実施し、また曲線部（カーブ）に部分的にPC枕木の投入した他、老朽橋まくら木や並まくら木を新品まくら木と交換。南阿蘇白川水源駅ー見晴台駅間の通信ケーブル交換も致しました。

車両面では、MT2003Aの全般検査、客車 TORA20001 の重要部検査を実施しました。

降灰対策として軌陸車を導入し安全輸送に努めました。

(2) 緊急時対応訓練

① 毎年、脱線復旧訓練を実施するなかで、緊急時および異常時の対応を訓練しています。

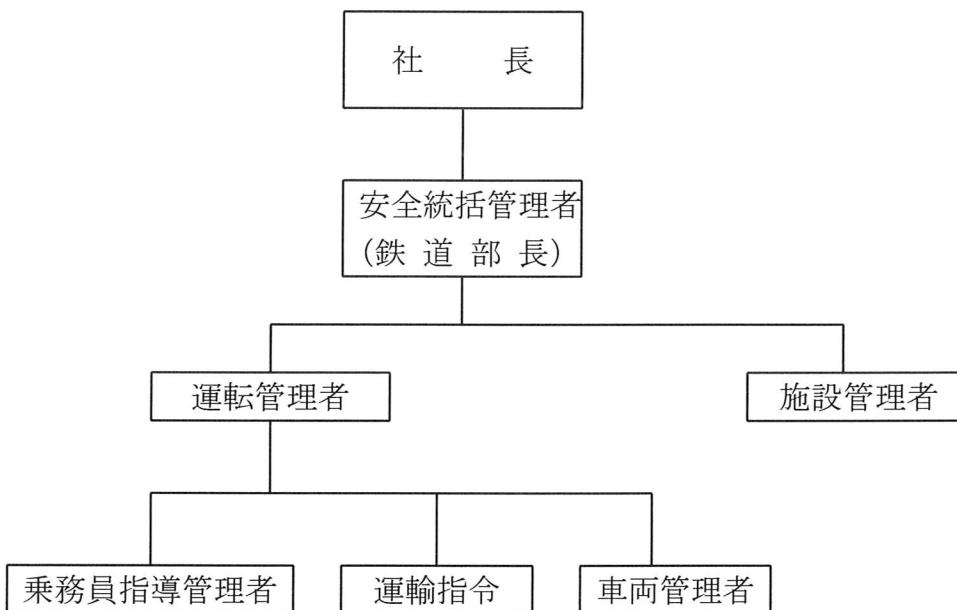
② 定期のミーティングにより、全社員に危機管理意識の高揚を行っています。

③ 火山噴火時の降灰対応訓練

5. 当社の安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社では社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者を明確にした上で安全確保のため役割を担っております。



(2) 安全管理者の役割

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	運転に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者指揮の下、車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	安全統括管理者指揮の下、運転士の資質保持に関する事項を管理する。

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

南阿蘇鐵道株式会社	
TEL 0967-62-0058	FAX 0967-62-0433
E-mail	nantetsu@athena.ocn.ne.jp
■ 月～金 9:00～17:00(祝休日を除く)	